

南島原市市制施行20周年記念フォトコンテスト開催要領

1 目的

これまで6回のフォトコンテストを開催し、約900点の応募をいただき、Facebook アカウント「撮ってくれんね南島原」は8万人のフォロワーを獲得するなど、大きな PR 効果を得ることができました。

今回は、南島原市市制施行 20 周年記念フォトコンテストを開催し、南島原市の魅力を再発見し、すべての人にその魅力を情報発信することを目的に、次のテーマでフォトコンテストを実施します。

2 テーマ

「あなたが見つけた南島原市の魅力」

※風景・文化・暮らし・イベントなど南島原の魅力が伝わる南島原市内の写真をジャンル問わず募集します。

3 募集期間

令和7年9月1日(月)～令和8年1月30日(金)

4 応募資格

・プロ・アマチュアを問わずどなたでも応募可能。

※未成年者の人は、保護者の同意を得た上でご応募ください。

5 応募方法

・専用応募フォーム(電子申請システム)または電子メールから JPEG 形式で提出(20MB 以内)

※メールの場合は、5MB 以上のデータは受信できない場合がありますので、ご注意ください。

※応募フォームやメールを使用できない場合は、別途お問い合わせください。

・応募に際しては、次の内容を必ず記載の上、提出してください。

「氏名(ふりがな)、住所、電話番号、メールアドレス、作品タイトル、撮影日時・場所、写真に込めた思い(任意)、氏名公表の有無」

※氏名の非公表を希望する場合は、ペンネームを併せて記載してください。

6 応募規約

●応募作品の活用について

・応募する作品は、ご本人が撮影された作品に限ります。

・応募する作品は、撮影されてから2年以内の作品に限ります。

・他のコンテストに入賞した作品、応募中の作品または応募予定の作品は応募できません。

・第三者の権利(著作権、肖像権など)を侵害する作品は応募できません。

・応募作品で使用する被写体および著作物の肖像権、著作権などについては、応募者の責任で、すべての被写体および原著作者などの使用許諾承認を得たうえで応募してください。

・応募作品について第三者から権利侵害に関する申し入れなどがあった場合には、主催者は一切の責任を負わ

ないものとし、応募者がすべての責任を負うものとします。

- ・特定の人物が判別できるものなどは肖像権の保護のために審査対象から除外する場合があります。
- ・立ち入り禁止場所、撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品は応募できません。
- ・作品の内容が公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるものは審査対象から除外します。
- ・ソフトウェアなどを利用しての簡易な画像処理は可能ですが、撮影時の状況と異なるような画像の合成および大幅な加工などの画像処理を行ったもの、組写真、合成写真は応募できません。
- ・主催者がこの応募要項に違反すると判断した作品は、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消します。

●著作権・使用権について

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ・応募作品の使用権は南島原市に帰属します。
- ・南島原市は、応募作品を市の情報発信、観光振興などを目的とした広報活動に無償で使用する事ができるものとします。また、広報活動などのため応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。
- ・応募作品を広報活動などに使用する場合、必要に応じて編集・加工（画像のトリミング等）を行う場合があります。
- ・使用、展示等において入賞者の氏名・住所（市町村まで）を表示する場合があります。（※その際、個別にお知らせすることはございませんのでご了承ください。）

●個人情報の取り扱いについて

- ・応募の際に、記載された個人情報については、①応募内容の問い合わせ ②入賞に関する通知連絡 ③入賞作品紹介・広報活動での作品紹介（氏名・居住地域のみ）のために利用させていただきます。

●その他

- ・グランプリなどの決定は、審査員により行います。
- ・応募作品には市公式SNSで掲載させていただきます。
- ・応募作品の受領確認の通知は行いません。
- ・応募作品の返却はできませんので、元データはご本人で保管してください。
- ・審査や表彰などに関する連絡は電子メールで行いますので、応募時には必ず受信可能なメールアドレスをご記入ください。
- ・連絡がとれない場合は、いかなる理由による場合でも、失格とさせていただきます。（例：サーバーの不具合、電話が繋がらないなど）
- ・ご応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- ・賞金は、MINA コインまたは現金振り込みでの配布とします。
- ・この応募要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。
- ・主催者の決定に同意できない場合は、応募者は応募を撤回することができます。

7 審査・発表

- ・応募作品の審査は、主催者が決定した審査員により行います。
- ・審査結果は、市ホームページなどで発表予定です。また、報道各社へプレスリリースを行います。
- ・入賞者には、結果など個別に通知します。

8 表彰(予定)

グランプリ(1点)	賞状および副賞(5万円)
準グランプリ(2点)	賞状および副賞(2万円)
審査員賞(1点)	賞状および副賞(1万円)
特別賞「春夏秋冬」(4点)	賞状および副賞(1万円)
特別賞「スマホ撮影」(1点)	賞状および副賞(1万円)
奨励賞(4点)	賞状および副賞(5千円)

9 問い合わせ先

南島原市役所 総務秘書課

住所:〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2

電話:0957-73-6621

Eメール:his yokouhou@city.minamishimabara.lg.jp